

8. 今後の課題と方向性の検討

基本構想等の今後の計画作成及び事業化に向けて、平城宮跡の現状からみた課題としては、以下の7点があげられる。

●公園区域の設定

これまでの検討では、特別史跡区域 131ha のうち、社寺や住宅地除く部分を対象として概略案等を検討してきた。しかし、宮跡の北側、西側では特別史跡区域内に住宅地や畑が複雑に分布している。

この内のどこまでを公園化を図るかについては、都市計画決定事業等とも絡めて、早急に決定していく必要がある。

●当面の関連事業との調整

平城宮跡では現在、2010年5月の完成を目指して大極殿の復原事業が進められており、一帯では、この関連事業として、木材保管庫・加工場等の関連施設の撤去、覆屋の撤去、トイレ等の便益施設の整備が同時並行して進められることになる。

また、奈良県が実施する遷都1300年記念事業の実施に向けた仮設施設の整備等も行われる。

このため、公園としての整備が最も急がれる大極殿前の広場等で、いくつもの工事が並行して行われることになり、公園計画の作成にあたっては、こうした工事等との十分な事前調整が必要となる。

●園内交通での安全性、快適性の確保

現在の平城宮跡は、みやと通で東西が、近鉄奈良線で南北が分断されており、宮跡内の移動の大きな妨げとなっている。このうち、この両線については将来的には移設の方向が打ち出されてはいるが、当面は存続するものと思われる。

特に近鉄線については、朱雀門～大極殿という利用の大きな軸線上にあるため、遷都1300年記念事業の際も新規の踏切設置や高架橋の設置などが検討されているが、公園としても利用者の安全な横断を確保するための当面の方策を検討していく必要がある。

●広域アクセスを含めた園外交通の整備

現在最も利用されている資料館、遺構展示館の2施設に付帯する駐車場へのアクセスは、宮跡北側の県道谷田奈良線になるが幅員も片側1車線しかなく、宮跡に至る唯一のバスルートであっても1時間に1本程度しかない。

また、徒歩客の訪れる近鉄大和西大寺駅からのルートも、歩道の整備が十分ではなく、わかりやすい、安全快適な道路とはなっていない。

このため、園内交通の整備にあわせて、園外の道路交通網についても充実を図っていく必要がある。

●ステージプランでの対応

本業務の検討の中でも示したとおり、平城宮跡の整備にあたっては、特に道路・鉄道整備（振り替え等）に伴う段階計画の考え方が重要となる。

一般のステージプランの場合、ある地区を整備してその次に別の地区を整備するという進行となるが、既にほぼ全域が利用に供されている平城宮跡にあっては、次のステージまでの暫定的な整備や管理、次いで本格的な整備といった考え方を各所で取り入れる必要があり、今後さらに緻密なステージプランの作成が求められる。

●管理区分と管理主体

これからの平城宮跡の管理には、土地や復原施設の所有者としての文化庁や、特別史跡の指定管理団体としての奈良県、そして国営公園の管理主体としての国土交通省が参加することになる。

この管理は、単純に地域で区分されるものではなく、重層的に行われることになる。

こうした管理区分は、基本的には関係法令に照らして行うこととなるが、より効率的な管理を行うためには、また利用者に配慮した管理を行うためにはこの組み替え等が必要が場合も想定されるため、関係機関の協議のもと、それぞれの管理主体等を明確にしていく必要がある。

●継続する発掘調査との整合

平城宮跡の2/3以上が未だに発掘調査が行われておらず、特に宮跡の北東や南西の一画、東院庭園の南北側にはまとまった未発掘地が残されている。この発掘調査の結果次第では、公園計画に大きな影響を与える出土等がある可能性もあり、未発掘地についてはその進展を待ちつつ、場合によっては暫定的な土地利用なども検討していく必要がある。

また、公園予定地のいずれかでは常に発掘調査が継続するものと思われるため、これを阻害しないような管理運営も行う必要がある。

●不足する情報の収集

計画作成の基礎資料となる平城宮跡の利用等の実態については、過去に宮跡で行われた調査を本業務の中で実施したで補ってきたが、さらに不足する部分もある。

例えば、宮跡利用者の相当数を占めると思われる学校団体の利用に関するデータや、現在の許認可の内容など、利用に関するデータもまだ不足しており、さらに、この課題にもあげている案内交通問題を検討していくためには、みやと通や近鉄線の横断交通量や踏切での渋滞発生の実態なども把握していく必要があり、次年度以降に至急に取り組むべき項目である。